組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十四日

青森県三戸郡田子町大字田子字田子上ノ平四二番地の一二　合同会社ハウスアップ

代表社員　山本　知昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十四日

山形市東原町三丁目九番五号

合資会社山形ソーシャルコミュニティーサービス　代表社員　羽柴　守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、特例有限会社につき、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十四日

茨城県筑西市嘉家佐和一七三三番地の二

有限会社ラン・サービス

代表取締役　正根寺照夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十四日

東京都板橋区前野町一丁目三一番一一―四〇七号

有限会社天空

代表取締役　渡邊　宏美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月二十五日であり、臨時株主総会の決議は平成二十三年二月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月三十日

掲載頁　一一八頁（号外第一八一号）

平成二十三年三月十四日

横浜市西区南幸一丁目三番一

株式会社横浜岡田屋

代表取締役　岡田　伸浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百三十五万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十四日

岐阜県瑞穂市本田一六四四番地一一

トラストフレイト有限会社

取締役　横山　健治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月八日

掲載頁　六十三頁（号外第四十五号）

平成二十三年三月十四日

大阪府豊中市庄内栄町三丁目三番二号

東栄建物株式会社

代表取締役　東良　守雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月二十九日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十四日

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目五番一号

芝浦エレテック株式会社

代表取締役　蚊戸　俊一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十四日

東京都世田谷区深沢八丁目一九番二〇号

タナシン電機株式会社

代表取締役　田中　進作

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十四日

大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目三番六号

池銀投資顧問株式会社

代表取締役　八木　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十四日

神奈川県厚木市戸田一〇四二―四

ロフィン・バーゼルジャパン株式会社

代表取締役　生川　晴茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十四日

大阪府大阪市中央区瓦町三丁目六番一一号

共立繊維株式会社

代表取締役　筒井　征一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である杉原博茂が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十四日

東京都中央区月島一丁目八番一号アイマークタワーエイブルビジネスコンサルティング株式会社内

TippingPoint Holdings, Inc.

日本における代表者　杉原　博茂

限定承認公告

本籍新潟県魚沼市堀之内四〇九八番地、最後の住所新潟県魚沼市堀之内二五九九番地

被相続人　亡　中林　利夫

右被相続人は平成二十二年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

新潟県長岡市川口田麦山五〇七番地四

相続財産管理人　佐藤　由紀

限定承認公告

本籍大阪府泉南市樽井五丁目二一四二番地、最後の住所大阪府泉南市樽井二丁目一九番六号

被相続人　亡　植田　一穂

右被相続人は平成二十二年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十八日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

大阪府泉南市信達牧野七二九番地の一

相続財産管理人　植田　達哉

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十九億円減少し七億三千七百八十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月十五日であり、社員総会の決議は、平成二十三年三月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は、平成二十二年九月十日付官報の号外第百九十二号九十二頁に掲載されています。

平成二十三年三月十四日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

流山プロパティー特定目的会社

取締役　大塚　幹生

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年二月三日掲載の横浜家庭裁判所に係る平成二十二年（家）第四〇〇八四号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）			一五一　三〇～最後の住所横浜	最後の住所横浜
			三二市旭区今宿西町市旭区今宿南町	
			408番地1　ン1818番地3	
			イッスマイル	
			207	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十四日付第五〇号六四

ページ●同日付政府調達第四八号八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）